

# 任期付職員 【子ども家庭相談員】

- 試験日 受付後、連絡
- 申込締切 令和8年1月28日(水)
- 試験会場 宗像市役所
- 問合せ先 宗像市総務部人事課 電話0940-36-5051

## 1 募集区分、合格予定人員及び職務の概要ほか

募集区分	子ども家庭相談員
合格予定人員	2名程度
任用期間 (予定)	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水) ※任期付職員は、原則として最初の6か月間は条件付採用となります。
職務の 概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・0～18歳未満の子どもと保護者に係る相談、支援</li><li>・児童虐待防止に関する業務</li><li>・その他子ども家庭センターに関する業務</li></ul> <p>※詳細は、市ホームページ「お子さんやご家庭に関するご相談（子ども相談係）」を参照のこと (<a href="https://www.city.munakata.lg.jp/kiji0032972/index.html">https://www.city.munakata.lg.jp/kiji0032972/index.html</a>)</p>
勤務形態	週5日勤務 A 午前8時30分～午後5時00分 B 午前10時00分～午後6時30分

## 2 受験資格

- 次のいずれの条件も満たす人（令和8年3月31日までに資格取得見込みの人を含む）
- ▽社会福祉士か精神保健福祉士、またはこれに準ずる相談員として必要な知識経験を有する人
- ▽ワード、エクセルの操作ができる人
- ▽普通自動車運転免許（A T限定可）を持つ人

※ 上記のほか、次のいずれかの要件を満たす必要があります。ただし、②及び③に該当する人は採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

- ① 日本国籍を有する人
- ② 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

※ 次の事項に該当する人は受験できません。

- ① 禁固（拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 宗像市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 受験手続

（必要書類等）

必要書類	内容
履歴書	市販の履歴書（写真貼付）
職務経歴書	任意様式
資格証明書類（写）	※取得見込みの人は後日提出

（受験申込）

受付締切	令和8年1月28日（水）
受付時間	午前8時30分から午後5時まで (ただし、土曜日・日曜日及び祝日は受け付けできません。)
受付場所	宗像市総務部人事課（宗像市役所本館2階） ※郵送の場合は、4ページ記載の「必要書類提出先」まで。封筒の表面左下に 「任期付職員子ども家庭相談員採用試験申込書在中」と朱書きしてください ※受付締切日必着

※ 提出された書類は、合格者を除き、試験合格者発表後に破棄します。

## 4 試験日、会場及び試験内容等

(試験日及び試験会場)

区分	試験日時	試験会場
面接試験	試験日時は別途お知らせします。	宗像市役所

- ※ 資格証明書類等の現物を持参すること。
- ※ 車をご利用の際は、宗像市役所の駐車場をご利用ください。
- ※ 試験会場内では携帯電話等の使用を禁止します。試験会場入場前に必ず電源を切ってください(マナーモード、ドライブモードも不可)。

(試験内容)

面接試験	人柄、知識、意欲等をみる個別面接
------	------------------

- ※ 試験はすべて日本語による出題、質問で行います。応答もすべて日本語で行います。

## 5 合格発表

発表日時	発表方法
試験実施後およそ10日後	1. 宗像市ホームページに合格者の受験番号を掲示 2. 合格者にのみ郵送で通知

- ※ 電話による合否の問い合わせは受け付けません。
- ※ 試験結果の内容については、受験者本人（又は法定代理人）が開示請求することができます。その場合は、本人確認のため、顔写真付きの本人であることを証明する書類を持参してください。

## 6 合格から採用まで

- 合格者は、採用候補者名簿に記載され、必要に応じ、任命権者が採用します。  
受験資格である免許や資格等の確認を行います。確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。また、原則として任期付職員採用後の当初6月間は条件付採用となります。
- ※ 履歴書等の虚偽や「2. 受験資格」に反することが判明した場合は、採用後であっても採用を取り消す場合があります。

## 7 紹介

宗像市一般職の職員の給与に関する条例(平成15年宗像市条例第42号)、宗像市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成17年宗像市条例第21号)に基づいて支給されます。

(給料)

255,600円(令和8年1月1日現在)。

※ 上記給料は、条例等の改正により変動する場合があります。

(諸手当)

地域手当、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの規定に基づいて支給されます。

(各種保険)

健康保険、厚生年金に加入

(勤務形態)

週5日勤務 午前8時30分～午後5時00分、午前10時00分～午後6時30分

(所属)

宗像市 子ども子育て部 子ども家庭センター

## 8 必要書類提出先および問合せ先

○必要書類提出先および試験に関する問い合わせ先

郵便番号：811-3492

住所：福岡県宗像市東郷1-1-1

問合せ先：宗像市 総務部 人事課

電話番号：0940-36-5051

○業務内容に関する問い合わせ先

郵便番号：811-3492

住所：福岡県宗像市東郷1-1-1

問合せ先：宗像市 子ども子育て部 子ども家庭センター

電話番号：0940-36-1302